行動計画策定

中央開発株式会社

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

１．計画期間　令和４年４月　１日～令和８年３月31日までの　４年間

２．内　容

目標１：フルタイム社員の各月の時間外労働（法定外労働時間及び法定休日労働）の平均を30時間未満とする。

＜対策＞

●令和４年４月～　昨年度の所定外労働の現状を把握

●令和４年４月～　働き方改革推進委員会で特定の社員に残業が偏らないよう検討

●令和４年４月～　ノー残業デーの推進

支店長会議や社内電子掲示板で社員への周知徹底を図る

目標２：有給休暇取得日を年間５日以上で設ける。

＜対策＞

●令和４年１０月～　会社が推奨する指定日、もしくは自ら計画して有給休暇を５日以上取得するよう周知

新年度の休業カレンダーの発表(10月開始)

●令和５年08月～　全社員の有給休暇取得状況を確認する

目標３：計画期間中の男性社員の育児休業等及び育児目的休暇の取得率を50%以上とする。

＜対策＞

●令和４年１０月～　社員から配偶者の妊娠・出産等の申出があった際には、個別に育児休業制度の説明を行い、取得を支援する。

以　上